

2012・6・12 開会

第2回町議会定例会



平成24年第2回町議会定例会が、6月12日から開会され、15日に閉会しました。

この町議会定例会では、白井町長の行政報告のあとに一般質問のほか、条例の制定および一部改正、一般会計補正予算など、議案5件、承認1件、発議3件などについて審議しました。

おもな内容は、次のとおりです。

です。

◆町税条例の一部を改正する条例

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部改正に伴い、個人住民税の諸控除の見直し、税負担軽減措置の見直し等の改正を行うものです。

◆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部改正に伴い、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の改正を行うものです。

◆町火災予防条例の一部を改正する条例

危険物の規制に関する政令の一部改正に伴い、「炭酸ナトリウム過酸化水素付加物」が、新たに危険物として追加されたため、所要の整理を行うものです。

◆一般会計補正予算(第3号)

平成二十四年度の歳入歳出それぞれ二千四百五十五万四千円が追加され、予算総額三

十九億五千二百三十九万九千円となりました。

補正のおもなものは、歳入が国庫補助金、財政調整基金繰入金の追加、歳出は、国縫小学校および福祉センター、スポーツセンター等の耐震診断調査委託等の追加です。

◆意見書案(可決)

◎国保への国庫負担の増額を求める意見書

◎道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

◎義務教育費国庫負担制度堅持・負担率二分の一への復元、「二十人以上学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保証充実など二〇一三年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

◆国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

(専決処分)

平成二十三年度の歳出に対して、歳入が不足になったことから、地方自治法施行令第百六十六条の二の規定により、平成二十四年度の歳入を平成二十三年度に繰り上げて補てんするための補正予算を地方自治法第百七十九条第一項の

規定により専決処分したものです。

◆住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

住民基本台帳の一部を改正する法律及び入管法及び入管特例法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の規

定を整備するものです。

整理する条例の概要は、町印鑑条例の一部改正で、印鑑登録に関する所要の整備を行うもの、町手数料条例の一部改正で、外国人登録原票等の写しの手数を整理するもの、町高齢者および重度心身障害者タクシー料金の助成に関する条例の一部改正で、外国人の記載について整理するもの



白井町長の 行政報告

=平成24年6月12日=

第二回町議会定例会にあたり行政報告を申し上げます。

各会計 決算見込み

初めに、平成二十三年年度各会計の出納閉鎖による決算見込みについて申し上げます。

一般会計は、六千六百九十三万九千円の繰越しとなりました。

歳入は、予算に対し二千六百七十一万三千円の増で、一般財源となる町税が二千三百二十五万一千円の増となったことが主な要因であります。

また、歳出の不用額は四十二万六千円で、各科目の物件費等の節減による執行残によるものであります。

次に、特別会計並びに企業会計について申し上げます。

後期高齢者医療特別会計は、三十七万九千円の繰越しとなりました。

次に、国民健康保険特別会計は、八千五百二十八万九千円の赤字となりました。

赤字となった要因は、前年度から前期高齢者交付金の精算が始まり、交付額が大幅に減額になったことによるものです。

平成二十三年年度の赤字については、平成二十四年度の歳入を繰り上げて補てんすることとなるため、五月三十一日付けで平成二十四年度補正予算を専決処分いたしました。

また、療養給付費等負担金等は、翌年度において精算されることから、精算額が確定次第、議会へ補正予算を提案いたします。

次に、介護保険特別会計は、三千九万八千円の繰越しとなりました。

繰越しとなった主な要因は、介護保険給付費などの減によ

るものであります。

なお、介護保険給付費に係る交付金等は、給付費の割合で交付されるもので、平成二十四年度において精算されることから、精算額が確定次第、議会へ補正予算を提案いたします。

次に、公共下水道事業特別会計は、経費の節減に努めるなか、各支出科目の不用額の発生等により三百十九万八千円の繰越しとなりました。

次に、ガス事業会計は、原料価格高騰の影響等による費用の増加と消費の低迷や需要家の減少による収益の減少により、依然として経営環境は厳しい状況にあります。

年間ガス販売量は、前年度対比二千立方メートル減の二十万三千立方メートルとなりましたが、ガス売上は、料金改定により六百十五万円の増収となっております。

事業収支では、経費の節減に努めましたが、今年度決算から熱量変更費用の償却が始まり、多額の費用計上となったことから八千四百八十二万六千円の当年度純損失となっております。

この当年度純損失を前年度

繰越欠損金四千五十三万六千円に加えますと、当年度未処理欠損金は一億二千五百三十六万二千円となります。

次に、水道事業会計は、年間給水量が前年度対比一万八千立方メートル減の六十八万七千立方メートルとなり、給水収益は二百七十四万一千円の減収となりました。

事業収支では、経費の節減等により三百四十二万五千円の当年度純利益となり、この当年度純利益を前年度繰越欠損金七千二百一十六万六千円から差し引きますと、当年度未処理欠損金は六千六百七十九万一千円となります。

次に、病院事業会計は、前年度に比較し、入院患者数は三十三・五パーセントの減少となり、入院収益で八千七百六十四万四千円の減収、外来患者数は一・三九パーセントの減少となり、外来収益では二千二百九万七千円の減収となっております。

収支は、一般会計から三億九百万円の補助金を得た結果、期末決算では二千六百七十九万六千円の当年度純利益となりました。

この当年度純利益を前年度

繰越欠損金三億六千七百三十八万五千円から差し引きますと、未処理欠損金は三億四千五十八万九千円となります。

なお、詳細については決算上程の際に関係資料を提出いたします。

まちづくり 基金

寄付を通じた参加型地方自治の実現を目的に設置した「長万部町まちづくり基金条例」による平成二十三年年度の寄付状況は、指定寄付では「森林資源の維持、保全及び整備に関する事業」が三件、「健康で長寿のまちづくりに関する事業」・「住民自治の醸成及びコミュニティの推進に関する事業」が各二件、「環境の保全及び景観の維持、再生に関する事業」が一件、事業指定なし寄付が五件の合計十三件、六十七万五千円をいただいております。条例設置後の寄付金総額は五十六件の五百五十四万三千三百八十八円となっております。

今後も、広報紙やホームページ等で周知して参ります。

各種要望活動

本町の地域振興を推進するため、平成二十四年度以降における重点事項として、北海道新幹線札幌延伸の早期完成や北海道縦貫自動車道路の整備促進などのほか、福祉・土木・農林水産の各方面にわたる各種要望を関係期成会等で整理をいたしております。

北海道 新幹線関係

政府は、昨年十二月に北海道新幹線の新函館・札幌間を含む整備新幹線未着工区間について、着工諸条件を満たすことを前提に、着工認可する方針を決定しました。その後、着工認可方針決定時の政府・与党確認事項である整備新幹線の取扱いに基づき、国土交通省が設置した有識者等の構成による整備新幹線小委員会において、着工条件のうち、収支採算性や投資効果の確認等を行い検証した結果、国土交通省が行った試算の妥当性が確認されたとの報告を受け、

整備新幹線問題検討会議においても、改めて小委員会の報告書の検証内容が妥当との確認がされております。

本年四月二十七日に、営業主体としてのJRから国土交通省へ同意書が提出され、整備新幹線の着工に必要な基本条件のうち、並行在来線経営分離への沿線自治体の同意手続を残すのみとなっておりますが、本町は五月十四日に、北海道経由により国土交通省からの照会文書を受け、五月十六日に、国土交通省へ同意する旨の回答文書を北海道へ提出しております。

これら各沿線自治体の同意文書は、北海道が取りまとめのうえ、五月二十三日に国土交通省に提出されており、国土交通省での準備が整い次第、着工認可されるとの見通しであります。

北海道新幹線新函館・札幌間の着工認可がされた後は、関係各機関とも連携しながら、本町の新幹線を核としたまちづくりを進める準備に着手し、各種新幹線関連計画策定や事業等の実施へ向け、本格的に新幹線関連行政を進めて参ります。

企業誘致関係

今年度中の養豚事業開始をめざしている日本ハム子会社のインターファーム株式会社は、字茶屋川の取得予定用地の測量と地質調査を終了し、今後は、農場本体の建設工事で着手予定となっております。

また、宇宙開発事業で使用するロケットの精密部品等を、字大浜の工場で生産している北海道イーグル株式会社が、海岸付近の立地であることから、製品の塩害による腐食等の懸念があるとして、町内に移転先適地を求める意向を示しており、現在協議を進めております。

町といたしましては、会社側との良好な関係を保ち、企業誘致に万全の体制で取り組んで参ります。

戸籍の コンピュータ化

五月末に法務局に戸籍のコンピュータ化の着手報告を終え、戸籍等のスキヤナによる磁気画像収録作業を行います。

た。

今後は、この磁気画像を使用してセットアップ作業に入ります。

国民年金 システム改修

税制改正に伴い、特定扶養親族の定義が変更となり、十六歳以上十九歳未満が特定扶養親族に該当しなくなったことから、収入が同じでも所得税法上の所得が増え、障害基礎年金の支給停止や国民年金保険料の免除が受けられなくなるが生じないようにするため、システムを改修するもので、これらに係る費用について、本定例会に補正予算を提案いたしております。

障がい者支援

障がい者の支援制度の改正により、北海道から市町村に権限が移され、相談・支援業務を全面的に市町村が受け持つこととなり、これまで行われていなかった施設入所者に対する給付決定やサービス計画作成、モニタリングを行う

児童福祉関係

四月二日にさかえ保育所の入所式を行い、今年度の入所児童数は、保育定員六十人に対し、五十八人の入所となっております。

一時保育事業の四月の利用は、三歳未満児が九人で延べ七十四日間、小学校低学年児童受入事業の利用は、二年生が一人で一日間、保育所に併設している地域子育て支援センターの利用は、延べ五十五組百十九人の親子の利用となっております。

生活環境関係

平成二十三年度の本町のゴミ収集総量は約二千四百トンで、前年度と比較して約八十一トン減量となっております。

また、渡島廃棄物処理広域連合に排出した可燃ゴミの量

は、約一千七百六十二トンで、前年度と比較し五十七トンほど減少いたしました。

ゴミの減量化には、一人ひとりの意識と実行が欠かせないものであり、町民のみなさんにゴミの分別排出にご協力をいただき、ゴミ減量化につながるよう、今後も一層の啓発に努めて参ります。

今年度もゴミ減量化の一環として、衣類の無料回収を五月十四日・十五日に、国縫・中ノ沢・大浜・双葉・静狩と町内五か所で実施し、百二十五キログラムの衣類を回収することができました。

次回は、七月に予定されている「ふれあい広場」での回収を考えておりますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

また、昨年より実施しております廃食用油の無料回収は、四月・五月に百六十二リットルを回収いたしました。

今後みなさんのご協力をお願いいたします。

地球温暖化防止対策の一つとして、公共施設等に係る地球温暖化対策実行計画を策定し、ホームページに掲載いたしました。

長万部町役場として、この計画に基づき温室効果ガス抑制に努めて参ります。

農業関係

家畜の主たる飼料作物であります牧草は、春先の低温や日照不足により生育が懸念されましたが、五月十五日現在の作況状況では、平年並みとなっております。また、サイレージ用とうもろこしは、春先からの降雨により、ほ場条件が整わず堆肥散布等の作業



が、例年より三日程度遅れております。

牧野関係では、生産コストの低減と酪農経営の安定を図るため、公共牧場運営事業を実施しておりますが、入牧は、雪解けの遅れが影響し、例年より十日程度遅い五月十四日に共立牧場へ二百三十三頭、五月二十一日に蔵岱牧場へ百四十四頭の入牧を行っております。

なお、共立牧場は、牧野面積に余裕が生じていることから、今年度も隣接町である豊浦町の酪農家が飼養する乳用牛の預託を受入れ、五月三十日に乳牛六十八頭の入牧が終了し、合計四百四十五頭が入牧しております。

生乳生産量は、一月から四月末日まで三千六百四十九トンを出荷し、前年に比べ二・五パーセントの増となっております。

黒毛和牛の一月から四月までの販売頭数は九十一頭、販売金額は三千六百六十一万円となり、前年同期と比較して、販売頭数で二十一頭の減、販売金額では七百一十萬円の大幅な減となり、中核的な畜産農家の離農が影響したものと考

えられます。

農業経営基盤整備事業は、道の単独上乗せ補助がある道営草地整備改良事業の入札を終了し、五月二十五日に事業着手しております。

本年度の事業内容は、草地整備改良が七戸三十六・三ヘクタール、公共牧場草地整備改良が共立牧場二十九・八ヘクタール、蔵岱牧場十二・四ヘクタールとなっております。本年十月末を目途に、総面積で草地改良七十八・五ヘクタール、暗渠排水事業十三・三ヘクタールを実施して参ります。

漁業関係

基幹産業でありますホタテ貝養殖漁業の平成二十三年度における生産量は、一万二千三百四十六トンとなり、前年度に比較し六百八十二トンの減産で、生産額では二十一億九千五百二十一万円となり、前年度と比較し、二億九千八百三十五万円の減収となっております。

要因としては、昨年三月十一日に発生した東日本大震災の津波により、ホタテ貝養殖

(有料広告)

～ 美容室に行けない方たちにもお洒落を楽しんでいただきたい～

私たちB・Iリストが、ご依頼の場所へ出張しサービスいたします！

出張美容の **リンデンB・I道央**

【ご予約・お問い合わせは……0080-800-2294】

山越郡長万部町字長万部112-2

<http://www.lynden.jp/>



施設が破損、流失したことに
よる生産量の低迷が考えられ
ます。

また、EU向け出荷は九百
三十六トンが水揚げされ、予
定出荷数量の約半分となつて
おりますが、網走管内の加工
業者と町内の加工業者にそれ
ぞれ出荷しております。

渡島北部地区水産技術普及
指導所が、本年三月に長万部
町海域を調査した結果では、
正常貝は約九十四パーセント、
変形及び欠殻貝が約四パーセ
ント、へい死等の死貝が約二
パーセントとなっており、昨
年度に引き続き良好な生育状
況となっております。

このような調査結果となつ
た要因は、昨年度、町単独事
業で行った「ホタテ貝種苗緊
急対策事業」において、多く
の良質な健種苗が他管内から
移入されたことが考えられま
す。

また、近年、全国的に不漁
が続く秋サケ漁の平成二十三
年度における漁獲量は五百八
十トンで、前年度に比較し四百
五十七トン減少し、漁獲額は
二億三千四百四十八万円とな
り七千三百四十二万円の減収と
なっております。

漁獲量は半減いたしました
が、漁獲額については漁獲量
が減少したことに伴い、単価
が上昇したものと考えられ、
漁獲量の減少に比べ、大きな
減収には至りませんでした。

林業関係

分収造林事業の豊津・豊野
地区の地拵・植栽事業六・八
ヘクタールは五月十八日に着
工し、六月三十日の完成予定
となっております。

森林整備加速化・林業再生
事業は、林業専用道平里線の
測量設計及び一部工事を予定
しており、測量設計業務委託
を五月十五日に着手し、六月
十五日完了予定となっております。

緊急雇用創出推進事業補助
金の対象事業であります町有
林作業道保全整備事業は、長
万部町有林内の作業道整備等
を五月九日に着工し、工期は
十月十五日となっております。
今年度もNPO法人長万部
町緑と樹を愛する会からエゾ
ヤマザクラの苗木百本の寄贈
があり、四月二十九日に同法
人主催の「植樹祭」で、長万

部中学校前の町有地に植樹を
行っております。

有害鳥獣 駆除対策

有害鳥獣駆除対策では、長
万部町鳥獣被害防止対策協議
会が中心となり、関係機関と
連携を図りながら、効果的な
被害防止対策を実施しており
ます。

ヒグマ対策では、町内の出
没頻度が高いと思われる四か
所に箱わなを設置しておりま
す。

また、近年個体数が急増し
ているエゾシカについては、
自動車との衝突事故や農業被
害も発生していることから、
総合的に対処するため、今年
度も引き続き「鳥獣被害防止
対策事業」を同協議会に委託
し、ハンターによる巡回の徹
底や有害鳥獣駆除業務を実施
し、被害防止対策の強化を図
っております。

今後渡島総合振興局環境
生活課と連携を図り、鳥獣の
保護及び狩猟の適正化に関す
る法律に基づき、人畜被害を
防止するため適切な処置を実
施して参ります。

商工観光関係

東日本大震災に伴う昨年の
自粛傾向により経済、雇用情
勢が冷え込み、中小企業を取
り巻く環境は、一段と厳しい
状況となつていことから、
本年度も事業経営の安定を図
るため、中小企業特別融資資
金の貸付けを関係機関と連携
し実施しております。

観光振興においては、震災
で大幅に落ち込んだ来道客数
は、一昨年との比較でも震災
前の水準に近づきつつありま
す。

本年度は重点分野雇用創造
交付金事業で、観光案内所を
JR駅構内に設置し、五月三
日には、オープニングセレモ
ニーを開催し、観光PRはも
とより、特産品の販売も行わ
れており、昨年に引き続き、
特産品の研究開発、販路拡大
事業、インターネットによる
観光情報提供等を実施し、各
種観光イベントにも積極的に
参加し、観光客の誘致に努め
て参ります。

また、本町の経済活性化の
一環であります合宿等誘致事

業は、ゴールデンウィーク期
間の合宿等も順調に推移して
おり、今後とも関係機関と十
分な協議を進め、合宿誘致を
実施して参ります。

労政関係

新規卒者の就職状況は、
非常に厳しい環境であります
が、昨年度の地元高校の進路
状況は、就職率・進学率とも
に百パーセントとなっており
ます。

建設関係

建築事業では、町営住宅神
社下第一団地、第二団地外壁
改修工事を七月十日までの工
期で、それぞれ施工中であり
ます。

その他、各公共施設や公営
住宅の修繕工事は、計画どお
り発注しております。

次に、土木事業では、町道
新開十三号線道路改良舗装工
事を、昨年度に引き続き十月
三十日までの工期で施工中で
あります。

町道維持整備では、五月八



キャンプなど、町内外の多くの方に利用されております。また、町内の公園・緑地の安全性と快適性を重視し、老朽化した施設の補修工事を計画的に進めております。

教育関係

北海道立長万部高等学校制服購入補助については、新入学生の保護者三十四人から申請があり、百四十万五千九百円を四月二十七日に指定された口座に振り込んでおります。

次に、長万部高等学校通学費補助については、静狩、国縫及び黒松内町等の通学者三十六人から申請があり、二百六十二万二千九百八十円を支給決定しております。

また、国公立大学及び東京理科大学生に対する奨学金の給付や貸付けについては、国公立大学生七人、東京理科大学学生三人の合計十人から申請がありました。

当初九人の申請者を見込んでおりましたので、一人分について、本定例会に補正予算を提案いたしております。次に、国の社会資本整備総

合交付金による住宅・建築物安全ストック形成事業に対し、福祉センター、スポーツセンター、青少年会館及び国縫小学校校体育館の「耐震診断調査」が事業採択となりましたので、各施設に係る耐震診断調査委託料等について、本定例会に補正予算を提案いたしております。

また、平成二十三年度国の緊急雇用創出推進交付金事業により導入した図書館電算システムは、本年五月二十二日から稼働いたしました。

これにより、従前の紙ベースの図書貸出券から電算システムに対応する図書館利用者カードへ変更となり、図書の管理や蔵書検索などの迅速性、利便性が向上されるものと期待いたしております。

消防関係

消防団は、住民の生命と財産を守る地域防災の要であります。

しかし、少子高齢化や就業形態の変化に伴い、団員が減少している状況にあることから、団員確保を消防団活性化事業と位置付け、消防団の組織強

化に努めているところであります。

現在、事業所消防団として、漁業協同組合や商工会、郵便局、東京理科大学、役場等の事業所から約十人の入団希望があり、また、女性消防団員には十三人の入団が予定されております。

今後、七月中旬に事業所団員と女性団員の入団式を実施する予定であり、より一層の消防団活動の充実を図って参ります。

また、昨年に引き続き、広く町民に防火意識の高揚と応急処置の普及を図るため、消防本部前において「おしゃまんべ消防フェス二〇一二」を開催し、火災予防の啓発と救命処置等の普及に努めて参ります。

電波法の一部改正に伴い、現在のアナログ方式の消防救急無線機器は、平成二十八年五月末までにデジタル方式に更新することとなります。

このため十一月三十日までの期限で、消防救急デジタル無線基本設計委託業務を行っております。

(有料広告)



社団法人全日本不動産協会員 北海道知事免許【渡(1)第1136号】

株式会社 佐々木建業

長万部町字平里99-25
TEL 01377-2-4555 FAX 01377-2-5869

●土地 ●建物 ●売買 ●賃借 ●仲介代理 ●一般建築 ●屋根板金

売りたい方、買いたい方、
不動産のことならお任せください！